

山車文化芸能魅力配信事業企画運営委託業務仕様書

1 業務名

山車文化芸能魅力配信事業企画運営委託業務

2 委託期間

契約締結日から令和4年3月11日（金）まで

3 業務の目的

「あいち山車まつり日本一協議会」（以下「協議会」という。）は、県内全ての山車まつりを対象として、その保存団体及び山車まつりの所在する市町村、県の相互交流を通して、山車まつりのさらなる保存・継承を図るとともに、山車文化を県内外へ広く発信することを目的とし、平成27年12月に設立された協議会である。

協議会事業として、愛知県の山車文化を広く発信し、普及啓発を目的とした「山車文化芸能魅力配信事業企画運営委託業務」（以下「本業務」という。）を委託するものである。

4 動画制作方針

- ・県内山車まつり保存団体の取組をナレーションにより分かりやすく視覚的に伝える。
- ・可能な限り魅力的で分かりやすい内容とし、特に若者の視聴を促すための演出等の工夫を施す。
- ・山車関連芸能の魅力や保存団体による山車文化の保存・継承（後継者育成等）に関する取組等を取り上げる。

5 提供方針

制作した動画については、協議会ホームページ（愛知県の山車まつりポータルサイト「あいちの山車まつり」）及び動画サイトにおける協議会チャンネル、DVDでの視聴により提供する。

6 業務の内容

（1）企画・調整

- ア 企画提案等に基づき、協議会と調整の上、実施計画やスケジュールを作成する。
- イ 実施に係る関係機関や出演者等との連絡調整等を行う。

（2）動画コンテンツの制作

- ア 協議会に加入する県内山車まつり保存団体3団体を取り上げる。
- イ 番組の基本構成（5分から10分程度）
 - ①オープニングタイトル（統一）
 - ②本編（後継者育成の場面、保存団体による芸能披露等）
 - ③エンドタイトル（統一）
- ウ 制作の基本的な流れ（各団体）
 - ①テーマに係る予備調査
 - ②保存団体との打合せ（必要に応じ現地視察）
 - ③シナリオの作成及び校正
 - ④取材・撮影（撮影は2日以上行うものとする）
 - ⑤編集
 - ⑥協議会事務局によるチェック（試視聴版のデータの納入）
 - ⑦編集
 - ⑧協議会事務局による最終チェック（試視聴版のデータの納入）
 - ⑨成果品の納入

(3) リーフレットの作成

ア 動画撮影団体紹介用のリーフレットを作成する。

※山車文化芸能魅力配信事業・山車文化次世代育成事業に参加した団体を対象とする。

(4) 成果品の納入

ア 納品物

(ア) DVD

記録媒体	片面1層 4.7GB以上 (通常の使用において十分な期間にわたり安定性が確保される品質の製品を使用すること。)
記録形式	WMV形式及び家庭用・一般向け用機器で再生できるDVDビデオの形式
記録方法	・WMV形式については、各団体につきDVD1枚に記録 ・DVDビデオ形式については、山車文化芸能魅力配信事業・山車文化次世代育成事業にて撮影した団体すべての動画をまとめてDVD1枚に記録(メニュー画面、チャプターを作成すること)
レーベル	DVDの表面に委託者・受託者協議の上別に決定するデザインを印刷 (レーベルは文字・写真入りのカラーとする。)
数量	WMV形式は各団体につき3枚、DVDビデオは420枚
その他	DVDを1枚ごとにケースに収めること

(イ) リーフレット (420枚)

仕上規格A4(展開サイズはA3。二つ折りし、A4サイズで納品すること。)

カラー4色、両面刷、コート紙(四六判 110kg)

イ 納品場所・数量

(ア) 愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室

(愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号)

・WMV形式DVD:各団体につき3枚

・DVDビデオ、リーフレット:各20枚

(イ) 関係機関(関連施設等400箇所)

参加団体所在市町内小中学校、県内図書館及び県内市町村等

・DVDビデオ、リーフレット:各1枚

※協議会作成の送付文を添付する。

ウ 納品の期日及び方法

契約期間内で、別途委託者が指示する期日及び方法とする。

7 県民に対して分かりやすく伝えるための手法

(1) ナレーションの採用

ナレーションによる解説形式とする。

(2) 撮影回数

1団体につき複数回の撮影を行い、保存団体の普段の取組等を視覚化する。

(3) テロップ等の使用

テロップ、フリップ、グラフ等を最大限に使用する。

(4) 資料映像の利用

保存団体または映像制作会社、放送会社等が有する映像等を効果的に活用する。

8 その他

(1) オープニングタイトル・エンドタイトルに協議会のロゴを挿入する。

(2) この仕様書に定めのない事項については、協議の上、別に決定する。